

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	こども子育て部こども課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	令和6年度地域子育て支援事業業務	
業 務 の 概 要	子育て支援事業等の業務 (1) 各地域で子育て支援活動等を実施しているみらい子育て ネットの活動を支援する業務 (2) 子育て支援等の業務	
契約金額(税込)	834,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	尾張旭市地域活動連絡協議会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本事業は、地域社会において将来を担う子どもたちの子育て支援や健全育成を図ることを目的とした事業である。長年に渡り地域の児童館を拠点として、子育て支援事業等を行っているみらい子育てネットの活動支援や育成を図っている尾張旭市地域活動連絡会は、地域とのつながりも強く、子育て支援事業の実績もあり、本事業を行うにあたり最もふさわしい団体であり、類似の事業を行っている者は他にいないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、こども子育て部こども課です。